

令和2年1月9日

プライバシーマーク更新のお知らせ

株式会社アトリウム債権回収サービスは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の書類審査及び現地調査を経て、プライバシーマークの更新の許諾を得ましたので、お知らせいたします。



【認定取得内容】

付与適格通知年月日 令和元年12月17日

登録番号 第 10670052 (05) 号

有効期間 令和元年12月8日～令和3年12月7日

以上